

G20 サミットで紹介された途上国発の金融包摂イノベーション

開発経済調査部 主任研究員 福田 幸正
fukuda@iima.or.jp

はじめに

2015年の20カ国・地域（G20）首脳サミットは11月15、16日の2日間、トルコ南西部の地中海に面した観光地アンタルヤで開催された。同サミット開催直前の11月13日にパリで発生したテロ事件によって、例年より注目度が薄れた感もあったが、世界の経済成長のための①過去の約束の実施、②投資、③包摂性を軸として議論が深められ、その結果は首脳コミュニケの形で採択された。なお、「テロとの闘いに関するG20声明」が採択されたことは異例だった。

G20では、経済成長の果実を貧困層にまで行き渡らせることを旨とする包摂性が強調されてきた。その中で金融包摂は主な課題の一つとして取り扱われてきたが、今回のサミット首脳コミュニケに添付されたレポートの中に、途上国のデジタル決済の現状に関するレポートがあった（Innovative Digital Payment Mechanisms Supporting Financial Inclusion Stocktaking Report）¹。必ずしも目新しい内容ではないが、昨今途上国で急速に普及しているモバイルマネーの、決済部分に焦点を当てたレポートであり、代表的な事例とともに簡潔にまとまっているので、主なポイントを私見とともにご紹介したい。最近注目されているフィンテック（fintech）という観点からも有用と思われる。

なお、金融包摂（Financial Inclusion）を一言でいうと、貧困家計や零細企業にもあまねく良質かつ適正な価格の金融サービスを普及させ、彼らを経済成長に取り込むことで貧困からの脱却を図る、というものである。

1. 基礎インフラでのイノベーション

(1) 電気の重要性

安価な携帯電話の普及に伴い、特にサブサハラ・アフリカにおけるモバイルマネー口座開設率（成人人口比）は他の地域に比べ飛びぬけて高く（2014年11.5%）、同地域の金融アクセスの向上に大きく貢献している²。また、同地域の銀行・モバイルマネー口座開設率（2014年34.2%）や伸び率（2011～2014年：+10.3%）を加味すると今後の伸びしろは大きい。なお、中東（除く産油国）の口座開設率は14.2%と最低であり、2011～2014年の間の伸び率も3.3%と、他の地域と比べ最も低い率を示している（図表1）。

¹ <http://www.gpfi.org/sites/default/files/documents/12-Stocktaking%20of%20Innovative%20Digital%20Payment%20Mechanisms%20Supporting....pdf>

² 国際金融トピックス No.273 「金融包摂とモバイルマネーを考える」 参照
http://www.iima.or.jp/Docs/topics/2015/273_j.pdf

2011年の初頭に発生した「アラブの春」がツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアに乗って中東全域を覆ったことを思うと、気になる数値だ。「アラブの春」後の混乱や、昨今の中東地域の政治経済情勢の不安定化が多分に反映しているものと思われるが、その話は別の機会に譲ることとしたい。

図表1 2014年 地域別口座開設率 (15歳以上人口 %)

	銀行口座開設率	モバイルマネー口座開設率	銀行・モバイルマネー口座合計	2011~2014年増減
高所得 OECD 加盟国	94.0	n/a	94.0	+4.0
途上国				
東アジア・大洋州	68.8	0.4	69.0	+13.9
欧州・中央アジア	51.4	0.3	51.4	+8.1
ラ米・カリブ	51.1	1.7	51.4	+12.1
中東	14.0	0.7	14.2	+3.3
南アジア	45.4	2.6	46.4	+14.1
サブサハラ・アフリカ	28.9	11.5	34.2	+10.3

(出所) 世銀 Global Findex Database

モバイルマネー口座の開設率が増えているとはいえ、デジタル決済メカニズムが円滑に稼働するには、電力の安定的な供給が欠かせない。先進国では当たり前のように供給されている電気だが、停電の頻発や不安定な給電など、とかく途上国では電力という基礎インフラが未整備だ（だから途上国）。

図表2は、サブサハラ・アフリカの中でモバイルマネー口座が10%以上普及している国々の電化率を示したものである。2/3の国が、50%以下の電化率となっている。

図表2 サブサハラ・アフリカ諸国
電化率、モバイル口座開設率 (%)

	電化率 (2012年) *	モバイル口座開設率 (2014年) **
ボツワナ	53.2	20.8
コートジボワール	55.8	24.3
ガーナ	64.1	13.0
ケニア	23.0	58.4
マリ	25.6	11.6
ナミビア	47.3	10.4
ルワンダ	18.0	18.1
ソマリア	32.7	37.1
南アフリカ	85.4	14.4
タンザニア	15.3	32.4
ウガンダ	18.2	35.1
ザンビア	22.1	12.1
ジンバブエ	40.5	21.6

(出所) * : 世銀データベース、** : 世銀 Global Findex Database

イノベーションが十分威力を発揮するためにも電化率や給電の安定性が向上することが重要ではあるが、そのためには膨大なコストと時間がかかる。しかし、いつ来るかわからない電気をいつまでも待っている訳にはいかない。

そのような途上国のあやうい電力事情を前提にした製品が開発されてきており、本レポートは以下の製品に注目している。

- あるインド製の ATM は通常タイプの 6 分の 1 の電力で十分 (60 ワット)。摂氏 50 度でも空調なしで稼働。停電、電力変動にも対応でき、機種によってはソーラーパネルを搭載している。この ATM はインド国内のみならず、ネパール、バングラデシュ、ジブチ、マダガスカルにも輸出されている。
- サブサハラ・アフリカの農村を対象に、足こぎ式充電器を米国の大学生が開発中。製造コスト 5 ドルを目指しており、これが実現すれば、現在出回っている身体装着タイプの運動エネルギー小型充電器 (約 100 ドル) を大幅に下回るコストダウンとなる。
- ガーナの農村を対象に開発された携帯電話用ソーラー充電器 (米) は、1 台 25~30 ドルと安価であるのみならず、耐用年数は従来のものの 2 倍、充電時間は 1.5 倍速い。

これらは、不便なことを逆手に取った途上国ならではのイノベーションといえるが、環境志向の先進国市場への進出も将来ありえるのではないだろうか。先進国の過疎対策や災害対策にも使えそうだ。

(2) 情報通信 (ICT) インフラとしてのネットワーク

現在世界中で携帯電話のネットワークから外れる人口は依然約 8 億人おり (世界人口の約 12%、2012 年)、その多くは途上国の僻地の貧困層である。国によっては、携帯通信事業者にライセンスを与える際の条件として、僻地へのカバレッジ拡大などを課している。なお、モバイルマネーを扱うことから、面の拡大もさることながら、サービスの質が重要となる。

本レポートでは、最近のネットワーク拡大に関するトピックとして、ミャンマーでの SIM カードの急速な普及と低価格化、フェースブックの途上国向け無料インターネット接続計画 (Internet.org initiative)、GSMA (携帯通信事業者の業界団体) の途上国でのサービス拡大計画 (Digital Inclusion program)、プリペイド式課金方式 (アジア、ラ米地域で普及) など、様々な試みが紹介されている。

(3) 決済インフラ

銀行が行っている預金による決済システムは、中央集中処理によって運用されてきた。一方、モバイルマネーは事業者が自律分散処理で決済システムを運用しており、各事業者の決済システムの信頼性ととともに、事業者間の決済システム、さらには、事業者と銀行の決済システムの相互運用性が課題となっている。

本レポートでは、低所得消費者サービス用の中央集中処理システム (ペルー)、リアルタイム相互運用サービス (インドネシア) などが紹介されている。なお、途上国によってはサーバーダウンの頻発による深刻な経済損失も指摘されている。

(4) 本人確認インフラ

先進国では考えられないことだが、多くの途上国では住民登録制度が不備なため、本人確認ができないケースが多い。近年では指紋、顔、声などを用いるバイオメトリック認証システムの開発が進んでおきており、金融アクセスのみならず、各種公的サービス

の提供という観点からもデジタル ID の活用が期待されている。本レポートでは、それぞれ人口大国でもあるインドとナイジェリアでのデジタル ID カード制度が紹介されている。

これまで途上国では政府に能力がないという理由で、国民に医療、教育、年金などの公的サービスを行き渡らせることが困難だった。しかし、バイオメトリック認証システムなどの技術の進歩は、これまで切り捨てられてきた貧困層一人一人を名実ともに国民として包摂することを可能とした。イノベーションはとかく利便性が強調されがちだが、本人確認のイノベーションを通して、政府と国民の健全な権利義務関係が培われていくことも期待される。

2. サービスデザイン面でのイノベーション

金融包摂を推進していくことが期待されるモバイルマネーをさらに普及させるためには、対象の貧困層の特性を踏まえる必要がある。

本レポートでは、モバイルマネー普及に際して、以下のポイントをあげている。

- サービスの内容は複雑なものは避け、基礎的なものに
- 貧困層の識字率に配慮し、機器（携帯電話、ATM、バイオメトリック認証機器）の操作は簡単なものに（現地語の活用、映像・音声の活用）
- 口座開設手続きは簡単に（顧客情報にフェイスブックのプロファイルを活用（インド））
- 口座開設しても活用されていない場合は、口座活用促進のためデビットカードを支給（インド）
- モバイルマネー送金サービスの履歴を新規金融商品開発や与信判断に利用（ケニア、タンザニアなど）
- モバイルマネーの商取引への拡大（POS レジの活用）
- ファイナンシャルリテラシーの向上（オンライン教育サービス（コロンビア）、人気テレビ番組の活用（南アフリカ、メキシコ））

3. サービスへのアクセス

デジタル決済サービスの普及の条件として、容易にサービスにアクセスできるということが重要だ。本レポートでは、次のような例をあげている。

- 従来の銀行の支店や ATM の役割を代行するエージェント（スーパー、薬局など各種店舗）の活用
- 農業協同組合の活用（ブラジルなど）
- 低価格スマートフォンの登場（100ドル以下の製品が出回り始め、これがさらに25～30ドル台に下がれば、携帯電話はスマートフォンに取って代わられる）
- スマートフォンに接続できるモバイル POS レジが普及しつつあり、特に途上国の小規模小売業の営業展開に有望
- 無料インターネットバンキングの開始（アフリカ、中東）

4. 今後の展望

イノベーションは広範に活用されて初めて意味がある。本レポートをまとめるかたち

で、以下のモバイルマネーの普及条件をあげている。

- モバイルマネー送金の安全性、透明性
- ネットワークの拡大
- 消費者教育
- 本人確認
- イノベーションの試行
- 相互運用性

おわりに

モバイルマネーが途上国で急速に普及しているのは、銀行制度が不備なことの裏返しであり、決済インフラなどの金融インフラや電力などの経済インフラが整わなければ限界にぶち当たる。モバイルマネーの急速な普及が牽引するかたちで、途上国の金融インフラや経済社会インフラの整備にあらためて拍車がかかることにも期待したい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2015 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>